



(出所) PDVSA

## ペトロカリベ概要

株式会社ベネインベストメント  
松浦 健太郎

**米** 州機構のアルマグロ事務局長はマドゥロ政権を強く非難している。

17年5月末の外相級会合で、アルマグロ事務局長はベネズエラの米州機構加盟資格を剥奪するため、加盟国に民主主義憲章20条の発動を要請した。最終的に加盟国2/3の賛成を得られなかったため同提案は放棄され現在に至る。民主主義憲章の発動を妨げたのはカリブ海諸国だった。

本稿ではカリブ海諸国とベネズエラをつなぐペトロカリベの基本情報を紹介したい。なお、ペトロカリベは情報が多いので2回に分けて紹介する。

## カリブの小国に阻まれた大国の意向

2017年5月に米州機構のアルマグロ事務局長がマドゥロ政権に対して、民主主義憲章を発動させるよう求めた。民主主義憲章が発動するとベネズエラは米州機構の加盟資格を剥奪される。

実際のところ、ベネズエラ政府は17年4月に米州機構からの脱退を表明しており、民主主義憲章の発動がベネズエラに直接的な打撃を与えるわけではない(脱退を表明してから2年間の移行期間が必要なのでベネズエラはまだ米州機構の構成メンバー)。

ただし、米州機構としてマドゥロ政権を非民主主義的であると認知したことになるため、仮に民主主義憲章が発動すれば、マドゥロ政権に大きな圧力になったであろう。

アルマグロ事務局長の提案を支持したのは米国、メキシコ、パナマ、ペルー、コロンビア、ブラジル、アルゼンチン、コスタリカ、ホンジュラス、パラグアイ、ウルグアイ、カナダ、チリ、グアテマラの14カ国。

他方、アルマグロ事務局長の提案に反対したのは、アンティグアバーブーダ、ボリビア、ドミニカ国、エクアドル、エルサルバドル、グラナダ、ハイチ、ジャマイカ、ニカラグア、サンクリストファーネイビス、セントルシア、サンビセンテグラナディン諸島、トリニダードトバゴ、キューバ、ベネズエラの15カ国。

バハマ、バルバドス、ベリーズ、ドミニカ共和国、ガイアナの5カ国は態度を決めかねていた。

民主主義憲章を発動させるためには加盟国34カ国中3分の2(23カ国以上)の賛成が必要だった。仮に対応を決めかねている5カ国がアルマグロ事務局長の提案に賛成したとしても計19カ国で、23カ国に達するのは困難であることが判明した。

かくして、民主主義憲章の発動には至らず、アルマグロ事務局長もそれ以来、同様の提案は控えている。

余談だが、上記の一件で米州機構としてマドゥロ政権に圧力をかけることに限界を感じた一部の加盟国は、ペルー外相の提案で会合を開き、前述14カ国のうち米国とウルグアイを除いた12カ国でリマグループを結成している(「[ベネズエラ・トゥデイ No. 17](#)」8月8日付の記事参照)。

リマグループは「ベネズエラ・トゥデイ」でも何度となく登場している。同グループは米州機構にマドゥロ政権を擁護する国がいるため、決定や声明の発表が制限されるという問題意識から発足した組織と言える。

話を戻すが、アルマグロ事務局長の提案に反対した国の多くはペトロカリベの加盟国だった。

米国による介入の防壁として機能してもらうことがペトロカリベ発足の大きな理由の1つだったと言われる。今回の一件は、ペトロカリベがベネズエラ政府の狙い通り機能した事例だったと言える。

同盟国人口は1億人超、面積は日本の約5倍

ペトロカリベは2005年6月29日にベネズエラ・プエルトラクルスで正式に発足した。

発足当初は14カ国(アンティグアバーブーダ、バハマ、ベリーズ、キューバ、ドミニカ国、グラナダ、ガイアナ、ジャマイカ、ドミニカ共和国、サンクリストファーネイビス、サンビセンテグラナディン諸島、セントルシア、スリナム、ベネズエラ)で構成された。

その後、2007年にハイチ、ニカラグアが加盟。2008年にホンジュラス、2012年にグアテマラが加盟し、最近では2014年にエルサルバドルが加盟。現在は19カ国で構成されている(表1参照)。

ペトロカリベは以下の目的のために発足されている。

- ・優遇条件でエネルギーを提供し、各国で社会開発プロジェクトを促進させる。
- ・加盟国の石油産業と電力産業を発展させる。
- ・技術移転、貿易取引の推進を通じた各国の関係強化。
- ・域内での食糧生産を拡大するための肥料の供給。

簡単に言えば、ベネズエラが盟主として加盟国のエネルギー供給と融資、社会開発プログラムや技術移転を主導する仕組みだ。

表1 ペトロカリベ加盟国と加盟年

国名	加盟年
1 アンティグアバーブーダ	2005
2 バハマ	
3 ベリーズ	
4 キューバ	
5 ドミニカ	
6 グラナダ	
7 ガイアナ	
8 ジャマイカ	
9 ドミニカ共和国	
10 サンクリストファーネービス	
11 サンビセンテグラナディン諸島	
12 サンタルシア	
13 スリナム	
14 ベネズエラ	
15 ハイチ	2007
16 ニカラグア	
17 ホンジュラス	2008
18 グアテマラ	2012
19 エルサルバドル	2014

とは言え、加盟国全員が上記のメリットを享受しているわけではない。

先の米州機構の話でアルマグロ事務局長の提案に賛同したペトロカリベ加盟国はホンジュラスとグアテマラの2カ国だ。後述するが同2カ国はペトロカリベ加盟国ではあるものの、加盟国としての恩恵は享受していない。

ペトロカリベの規模は表2の通り。人口で見ると加盟国全体で1億人強。ベネズエラが最も多く3,000万人超。次いでグアテマラが約1,700万人、キューバ、ハイチ、ドミニカ共和国が1,100万人前後と続く。

加盟国全体の面積は190万km<sup>2</sup>。面積でもベネズエラが最も大きく91.2万km<sup>2</sup>。次いでガイアナが21.5万km<sup>2</sup>。ニカラグアが13万km<sup>2</sup>と続く。

ちなみに日本の面積は約37.8万km<sup>2</sup>。

一人当たりのGDPが最も大きいのはアンティグアバーブーダとサンクリストファーネービスで約1,650ドル/人。加盟国の平均値は7,951ドル/人だ。

ベネズエラは以前12,500ドル/人を越える頃もあったが、原油価格の下落と経済低迷により6,850ドル/人まで落ち込んでいる。

表2: ペトロカリベ加盟国の規模

国名	人口 1,000人	面積 km <sup>2</sup>	一人当たりGDP USD
アンティグアバーブーダ	91	442	16,826
バハマ	372	13,943	24,511
ベリーズ	387	22,966	4,699
キューバ	11,266	109,884	-
ドミニカ	71	751	8,592
エルサルバドル	6,369	21,041	4,303
グラナダ	108	344	10,328
グアテマラ	16,919	108,889	4,185
ガイアナ	770	214,969	4,662
ハイチ	10,983	27,750	761
ホンジュラス	8,307	112,492	2,730
ジャマイカ	2,844	10,991	5,024
ニカラグア	6,221	130,373	2,201
ドミニカ共和国	10,172	48,192	7,361
サンクリストファーネービス	57	261	16,491
サンビセンテグラナディン諸島	11	389	7,396
サンタルシア	176	539	9,780
スリナム	571	163,820	6,417
ベネズエラ	31,431	912,050	6,850
合計	107,126	1,900,086	7,951

(出所)IMF World Economic Outlook2017年10月、SELA

## 優遇された原油供給の協定

ペトロカリベ加盟国が受けられるメリットは大きく分けて2つ。

1つはPDVSAと合弁会社を設立し、合弁会社を通じて当該国の社会開発事業や技術移転を促進してもらえらること。もう1つは優遇された条件で原油の供給を受けられることだ。

一般的には後者の方が広く認知されている。具体的などのような原油供給条件が設定されているのかを紹介したい(合弁会社の活動詳細については2回目のレポートで紹介)。

ペトロカリベの原油供給条件は原油価格によって、2つに大別される。

加盟国であっても原油を輸出する際の代金は特に値引きされない。市場価格で販売する。しかし、ベネズエラは加盟国に対してファイナンスをしてくれる(表3を参照)。

例えば1バレル50ドルでベネズエラから原油を購入した場合、代金の60%は30日~90日以内に支払わなければならないが、残りの40%は25年かけて返済できる。しかも、最初の2年間は返済が猶予される。つまり、27年かけて返済すればよい仕組みだ。更に、利息は年利1%。経済力が低いカリブ海の小国では容易に受けられない低金利だ。

更に、ベネズエラ政府が了承すれば、食料品や生活必需品をベネズエラに輸出することで代物返済することも可能。詳細は次号で説明するが、食料品の生産が増えるようベネズエラから支援も受けられる。まさに至れり尽くせりの条件となっている。

また、原油価格が下がるとファイナンスの割合が減る。2016年は一時期1バレル20ドル代になったこともあった。当時だと75%は30~90日以内の短期支払い。残りの25%は17年プラス2年間の返済猶予付きで返済するという条件だった。

ベネズエラからのファイナンス割合は減るが、原油代金自体が安くなっているため、購入先が短期で支払う負担はそこまで変わらない。加盟国にとっては自国経済が原油価格の変動で影響されにくくなるメリットもある。

表3: ペトロカリベの融資条件

原油価格	融資割合	条件
≥15ドル	5%	2年間返済猶予期間あり その後17年かけて返済 利息は2% 融資分以外は30~90日で支払い
≥20ドル	10%	
≥22ドル	15%	
≥24ドル	20%	
≥30ドル	25%	
≥40ドル	30%	2年間返済猶予期間あり その後25年かけて返済 利息は1% 融資分以外は30~90日で支払い
≥50ドル	40%	
≥80ドル	50%	
≥100ドル	60%	
≥150ドル	70%	

(出所)ペトロカリベ

## メリットを享受する国にはムラがある

前述のメリットは全加盟国が平等に享受しているわけではない。

表4はペトロカリベ加盟各国の供給枠と15年、16年の実際の輸出量。

協定枠とは、協定で定めた量をベネズエラが輸出することを約束したものではなく、優遇条件を受けることが出来る供給限度を定めたものである。



実際に供給枠と供給実績を比較すると実績が少ない。

2016年はペトロカリベ加盟国に対して日量12.3万バレルを輸出した。2015年が18.7万バレルだったので、前年比34.3%減ったことになる。

減少の仕方も国によって異なる。ジャマイカは前年比84.6%と大きく減少した。

ドミニカ共和国も84%減少した。他、ニカラグアも55%減った。

輸出先としてはキューバが最も多いが、日量9.8万バレルから8.4万バレルと他の加盟国と比べると、そこまで大きく減っていない。

なお、民主主義憲章の発動に賛成したホンジュラスとグアテマラは15年、16年とベネズエラから原油供給を受けていない。

経済的な圧力を受けていないため、自由にベネズエラを非難できるのだろう。

表4: ペトロカリベ加盟国の原油輸出枠と実際の輸油量

(単位: 1,000バレル/日、%)

国名	協定枠	15年 輸油量	16年 輸油量	15/16 前年比
アンティグアバーブーダ	4.4	0.8	0.7	△ 12.5
バハマ	-	-	-	-
ベリーズ	4	2.9	2.8	△ 3.4
キューバ	98	97.8	83.7	△ 14.4
ドミニカ	1	0.3	0.2	△ 33.3
エルサルバドル	7	6.6	5.4	△ 18.2
グラナダ	1	0.7	0.8	14.3
グアテマラ	20	-	-	-
ガイアナ	5.2	2.3	-	△ 100.0
ハイチ	14	14	11.7	△ 16.4
ホンジュラス	20	-	-	-
ジャマイカ	23.5	19.5	3	△ 84.6
ニカラグア	27	24.6	11	△ 55.3
ドミニカ共和国	30	15.6	2.5	△ 84.0
サンクリストファーネイビス	1.2	0.7	0.5	△ 28.6
サンビセンテグラナディン諸島	1	0.5	0.5	0.0
サンタルシア	-	-	-	-
スリナム	10	0.7	-	△ 100.0
ベネズエラ	0	0	0	-
合計	267.3	187	122.8	△ 34.3

(出所) PDVSA年間業務報告書 2016年版

## ファイナンスは加盟国の首輪

優遇された条件で石油を購入できることはカリブ海の小国にとっては喜ばしいことだろう。だが、デメリットもある。

ベネズエラ政府にノーを言いにくくなることだ。ペトロカリベが発足して12年が経過した。発足からコンスタントに原油の供給を受けていた国はそれなりの債務を抱えている。

過去にパラグアイとベネズエラの関係が悪化した際に、ベネズエラ(PDVSA)がパラグアイの国営石油公社に対して、債務を即時、全額支払うよう求めたことがあった。

パラグアイと同じ事態に陥らないためにはベネズエラ政府に一定の配慮が欠かせない。

なお、ドミニカ共和国とジャマイカは2015年に売掛金を全て清算した。2016年はペトロカリブの枠組みでの原油供給はほとんど受けていない。この2カ国は自由にベネズエラ政府に対する方針を決めることができる。

他にもバハマ、サンタルシアなどは協定枠も決まっていない。彼らもベネズエラ政府を配慮しなければならない金銭的な理由はない。

アルマグロ事務局長は米州機構の中で、マドゥロ政権が「人道に対する犯罪」を犯しているかどうか調査している。同調査は10月中に結論を出す方向だったが、既に11月に入った。予定より遅れている理由は米州機構内で抵抗勢力が動いていることが理由かもしれない。

アルマグロ事務局長、米国政府、カナダ政府、ペルー政府などがマドゥロ政権への圧力を強化しようとしているが、首輪をつけられたペトロカリベ諸国がどこまで現政権を擁護する防壁になるのか、引き続き注目する必要があるだろう。

以上